

令和 3 年 2 月定例会

県土整備委員会説明資料

危機管理環境部

目

次

I	令和3年度危機管理環境部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計予算・特別会計予算	
	(1) 歳入歳出予算	7
	ア 総括表	7
	イ 課別主要事項説明	9
	(2) 債務負担行為	26
2	その他の議案等	
	(1) 条例案	27

I 令和3年度危機管理環境部主要施策の概要

- 1 危機管理体制強化の推進 （危機管理政策課）

あらゆる危機事象から「県民の安心・安全」を確保するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応、加えて、的確かつ迅速な県の組織運営を行う。

また、徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る情報提供を行う。
- 2 迅速かつ円滑な復旧・復興 （危機管理政策課）

大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、「徳島県復興指針」に基づき、復興プロセスの理解促進、復興議論の喚起及び意識醸成を図り、事前復興の取組みを推進する。

また、県内企業等におけるBCP（事業継続計画）の実効性向上に加え、相互連携・補完体制の整備、意識醸成などにより、地域継続の取組みを推進するとともに、応援・受援体制の一層の強化を図るため、県・市町村職員を対象とした実践的な研修により、被災市町村の災害マネジメントを総括的に支援できる人材の養成や、研究機関と連携した災害対応業務の標準化を推進する。
- 3 災害対応力の強化 （とくしまゼロ作戦課）

災害時における防災関係機関相互の連携や広域的な応援・受援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、官民が連携した各種訓練を実施する。

また、県南部・県西部の防災拠点である南部防災館及び西部防災館の活用に加え、マリニピア沖洲「旧印刷センター」を「広域物資輸送拠点」として改修することにより、災害対応力の強化を図る。
- 4 県土強靱化の推進 （とくしまゼロ作戦課）

「徳島県国土強靱化地域計画」に基づき、あらゆる大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するとともに、市町村の「国土強靱化地域計画」に位置付けられた防災・減災対策事業について重点的に支援を行う。

5 良好な避難所環境の確保

(とくしまゼロ作戦課)

コロナ下の分散避難を推進するため、サブ避難所の確保に必要な民間施設の改修やホテル・旅館の活用など、避難所を開設する市町村を支援する。

また、避難所環境の向上を図るため、避難所の機能強化や、避難所の設置・運営に国際基準（スフィア・スタンダード）を取り入れた取組みを推進する。

6 消防広域化の推進

(消防保安課)

高齢化の進行による救急需要の増大や、大規模災害時の迅速かつ的確な対応など、消防に対するニーズは複雑化・多様化していることから、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤の強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

7 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

(消防保安課)

消防防災ヘリコプターの安全性の向上及び充実強化を図るため、的確な運航管理を実施するとともに、安全確保に必要な体制、設備等を整備し、消防防災ヘリコプターの安全かつ効果的な運用を推進する。

8 消防団の充実強化

(消防保安課)

近年の激甚化・頻発化する自然災害への対応が急務であることから、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、学生や女性、消防団OB等の多様な人材を活用した消防団員の確保や、事業者との連携による消防団支援の環境づくりを推進する。

9 地域防災力の強化

(防災人材育成センター)

避難所における良好な生活環境を確保するため、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施する。

また、自主防災組織や地域の様々な主体による避難所運営を促進するため、市町村による運営体制の構築を支援するとともに、県民が様々な場所や立場で防災活動に取り組めるよう、地域の防災リーダーとなる人材を育成する。

さらに、消防職員・消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行う。

10 総合的な環境施策の推進

(環境首都課)

本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、「環境首都とくしま」として、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

また、本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全を推進するため、必要な生息・生育状況等の調査や、外来生物対策、啓発等を行う。

11 気候変動対策の推進

(環境首都課)

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出削減と吸収源対策による「緩和策」と、強靱化を図り気候危機を迎え撃つ「適応策」を両輪とした「すだちくん未来の地球条例」に基づく気候変動対策を実施する。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づく「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」、「水素グリッド構想」に基づく水素モビリティ導入拡大をはじめ「地方発の水素社会」実現に向けた取組みを推進する。

12 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進

(環境指導課)

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。

また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断において、優良な処理業者を選択できる本県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図る。

さらに、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成に努める。

13 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

(環境管理課)

公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、地域の力による人と自然が共生した豊かな海（里海）づくりの推進を図るなど、環境保全の取組みの強化に努める。

さらに、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努める。

14 環境影響評価の推進

(環境管理課)

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

15 調査研究の充実

(保健製薬環境センター)

保健衛生、薬事及び環境分野において、県民・事業者等のニーズを踏まえた試験研究を実施し、その成果を普及すること等により、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与する。

また、保健衛生・環境政策及び施策に反映し、県民の安全・安心の確保に努める。

16 新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着

(消費者政策課)

高度で専門的な消費生活相談に対応するため、県下全域の相談員のレベルアップや核となる県消費者情報センターの機能強化、市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を推進する。また、「若年者向け消費者教育の推進」、「見守りネットワーク活動の推進」、「消費者志向経営の推進」など、消費者庁と連携したモデルプロジェクトの成果を創出し、県民に実感してもらうとともに、「徳島モデル」として全国に発信する。

17 国際連携ネットワークの推進と世界展開

(消費者政策課)

令和2年7月に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」と連携し、徳島版「国際連携ネットワーク」等を活用した国際交流や情報発信に取り組むとともに、国際消費者フォーラムを開催するなど、本県の消費者政策のグローバル化に向け、国際的な視点を踏まえた持続可能な消費者行政・消費者教育を徳島から展開する。

18 安全安心な県民生活の推進

(消費者政策課)

県民の交通安全意識の高揚を図るため、県民総ぐるみによる交通安全運動の展開や、年間を通じた継続的な広報・啓発等を実施する。

また、「誰もが安全で安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向けて、「犯罪の防止に関する活動」、「犯罪被害者等に対する支援」、「再犯の防止等に関する施策」を推進する。

19 食の安全安心の実現

(安全衛生課)

食の安全安心を確保するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品関連事業者への監視指導及びHACCPに沿った衛生管理の導入状況を確認するとともに、消費者への適切な情報提供を行い、食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進する。

食品表示の適正化を推進するため、「食品表示Gメン」による監視・指導を実施し、相談窓口や講習会等による事業者支援を行うとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成する。

20 安全安心な生活環境の実現

(安全衛生課)

県民の生活衛生水準の維持向上を図るため、理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業者の衛生水準の向上による業界の健全な発展や、関係機関と連携した魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援する。

水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用や広域連携の取組みへの助言・指導を行う。

21 動物由来感染症対策の推進

(安全衛生課)

人と動物の間で伝播する感染症の予防による「One Health (ワンヘルス)」実現を目指すため、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制の整備と情報共有を図り、「動物由来感染症ネットワーク・徳島モデル」を構築する。

22 食肉・食鳥肉の安全安心の確保

(食肉衛生検査所)

食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症の排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物（腸管出血性大腸菌）汚染調査や残留動物用医薬品検査、各処理施設の監視指導を確実に実施する。

また、HACCPが完全義務化されることから、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進するとともに、「徳島県HACCP認証制度」の普及・浸透を通じ、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る。

23 動物愛護及び適正管理の推進

(動物愛護管理センター)

人と動物が共に暮らせる徳島づくりの実現に向け、「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村、獣医師会やボランティアと連携した、不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、譲渡交流拠点施設「きずなの里」を活用した譲渡の推進を通じた愛護意識の定着に努める。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較		財 源 内 訳								
			増減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源								一 般 財 源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 入 財 収	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
危 機 管 理 課 政 策	2,242,502	1,472,675	769,827	152.3	12,000			1,059		300	9,500		2,219,643
と く し ま ぜ ろ 作 戦 課	838,718	784,289	54,429	106.9	177,885		1,669	498		540	211,287	204,000	242,839
消 防 保 安 課	309,826	336,565	△26,739	92.1			20,103						289,723
環 境 首 都 課	595,641	660,889	△65,248	90.1	179,915		8,516	6,856		111,285	44,022	43,000	202,047
環 境 指 導 課	139,819	172,519	△32,700	81.0	8,399		28,554			60,306			42,560
環 境 管 理 課	275,211	214,185	61,026	128.5	66,338		1,186			50,005	565		157,117
消 費 者 政 策 課	454,258	331,487	122,771	137.0	88,507		88	4,036		1,360		124,000	236,267
安 全 衛 生 課	1,488,261	885,921	602,340	168.0	1,082,066		119,954		1,250	5,910	3,000		276,081
計	6,344,236	4,858,530	1,485,706	130.6	1,615,110	0	180,070	12,449	1,250	229,706	268,374	371,000	3,666,277

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳			
				増減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源			
						諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
安 全 衛 生 課	都市用水水源費 負担金特別会計	39,190	37,201	1,989	105.3	39,190			
合 計		39,190	37,201	1,989	105.3	39,190			

イ 課別主要事項説明
危機管理政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和３年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一般管理費	170,958	192,444	△ 21,486	88.8	① 給与費 20人 (170,958)	(192,444)
企画総務費	15,522	16,505	△ 983	94.0	① 給与費 2人 (15,522)	(16,505)
計画調査費	12,000	0	12,000	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (12,000) ア ⑧ 事前復興推進事業 12,000	(0)
防災総務費	763,532	755,389	8,143	101.1	① 給与費 73人 (663,797) ② 防災対策指導費 (22,707) 県民の生命、財産を自然災害等から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費 ア ⑧ 事前復興推進事業 2,000 イ 災害マネジメント力向上事業 4,800 ウ 災害対応力強化推進事業 3,875 エ 「地域継続」推進事業 1,385 オ 防災情報システム活用費 1,836 ③ 防災センター運営費 (45,554) 防災人材育成センターの防災啓発に要する経費 ア 防災センター管理運営事業 25,220 イ 地域防災活性化「防災リーダー」育成強化事業 9,258 ウ 県民防災力強化啓発推進事業 2,732	(651,794) (28,656) 4,800 3,875 1,385 1,836 (45,465) 25,181 9,258 2,732

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費				%	エ 「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業 1,500 オ 防災生涯学習推進事業 2,782 カ 「防災士」活用・防災啓発サポーター事業 1,000 キ 住民主体の避難所運営訓練事業 2,500 ④ 危機管理対策費 (6,474) 危機管理会議の運営や国民保護体制の整備などのための経費 ア 国民保護訓練費 6,000 イ 危機管理強化促進事業 474 ⑤ 危機管理調整費 (20,000) 危機事象発生時において、緊急に必要なとなる経費に充当するための経費 ⑥ 「未知への挑戦」実装費 (5,000) 新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するための経費	1,500 2,882 1,000 2,350 (14,474) 14,000 654 (10,000) (5,000)
消防指導費	76,577	69,954	6,623	109.5	① 給与費 (17,249) ② 消防学校運営費 (59,328) 消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施するための経費	(17,978) (51,976)
公衆衛生費 総務費	110,206	0	110,206	皆増	① 給与費 12人 (110,206)	(0)
環境衛生費 総務費	1,044,866	413,166	631,700	252.9	① 給与費 123人 (1,044,866)	(413,166)
医薬総務費	22,961	0	22,961	皆増	① 給与費 3人 (22,961)	(0)

(単位：千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
工 鉱 業 総 務 費	25,880	25,217	663	102.6	① 給与費 3 人 (25,880)	(25,217)
危 機 管 理 政 策 課	2,242,502	1,472,675	769,827	152.3		

とくしまゼロ作戦課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
財 政 管 理 費	389	3,941	△3,552	9.9	① 命を守るための大規模災害対策基金積立金 (389)	(3,941)
諸 費	650	558	92	116.5	① 自衛官募集事務費 (650)	(558)
計 画 調 査 費	299,470	0	299,470	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (299,470)	(0)
					ア ⑨ 「awa臨港プロジェクト」徳島東部防災拠点施設等改修事業 293,200	
					イ ⑨ 「フェーズフリー」×DX推進事業 6,270	
防 災 総 務 費	479,245	720,767	△241,522	66.5	① 給与費 (11,582)	(8,966)
					② 防災対策指導費 (274,923)	(533,491)
					県民の生命、財産を南海トラフ巨大地震等の災害から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	
					ア ⑨ 「awa臨港プロジェクト」徳島東部防災拠点施設等改修事業 73,300	
					イ ⑨ ローリングストック災害対応力強化事業 4,410	
					ウ ⑨ 「フェーズフリー」×DX推進事業 1,730	
					エ ⑨ 複合災害を迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業 122,500	
					オ 戦略的災害医療プロジェクト推進事業 14,816	14,212

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防 災 総 務 費				%	カ 防災システム運用費 41,738 ③ 総合情報通信ネットワークシステム運営費 (150,588) 総合情報通信ネットワークシステム等の運営に要する経費 ア 総合情報通信ネットワークシステム運営事業費 149,278 イ ヘリコプターテレビ伝送中継システム運営事業 1,310 ④ 南部防災館管理運営費 (12,736) 南部防災館の管理運営に要する経費 ⑤ 西部防災館管理運営費 (29,416) 西部防災館の管理運営に要する経費	46,162 (133,561) 132,251 1,310 (12,413) (32,336)
社 会 福 祉 総 務 費	58,964	59,023	△59	99.9	① 災害救助法施行費 (58,964) 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行い、 被災者の保護と社会秩序の保全を図るための経費	(59,023)
と く し ま ゼ ロ 作 戦 課 計	838,718	784,289	54,429	106.9		

消防保安課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率		
防災総務費	267,615	296,455	△ 28,840	90.3%	① 給与費 (1,839) ② 航空消防防災体制運営費 (265,776) 消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費	(2,652) (293,803)
消防指導費	32,404	30,723	1,681	105.5%	① 消防指導費 (32,404) 各市町村、消防本部及び関係機関に対し、消防活動の充 実強化を図るための指導等に要する経費 ア ⑧ アフターコロナ時代の「全国女性消防団員活性化 徳島大会」事業 5,000 イ 地域を守る「消防団」活性化推進事業 5,500 ウ 消防指導事業費 11,693 エ 危険物取扱指導事業費 7,899 オ 火災予防事業 1,696	(30,723) 5,000 5,000 10,553 7,866 1,688

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 %		
銃砲火薬ガス 等 取 締 費	9,807	9,387	420	104.5	① 給与費 (7,620)	(7,203)
					② 銃砲火薬類取締費 (566) 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費その他の取扱いにつ いて規制・指導し、災害事故及び不正流出を防止し、公共 の安全を確保するための経費	(615)
					③ 高圧ガス取締費 (1,621) 高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動及び消費について規 制・指導し、災害事故を防止し、併せて取引の適正化を図 り公共の安全を確保するための経費	(1,569)
消 防 保 安 課 計	309,826	336,565	△26,739	92.1		

環境首都課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計画調査費	11,700	0	11,700	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (11,700) 水素社会実現に向けた取組みの推進に要する経費 ア ⑨ 水素エネルギー「新時代」展開加速事業 11,700	(0)
保健製薬環境 センター費	34,344	25,542	8,802	% 134.5	① 給与費 7人 (19,275) ② 保健製薬環境センター運営費 (15,069)	(13,737) (11,805)
環 境 衛 生 指 導 費	546,783	632,533	△85,750	86.4	① 給与費 (2,930) ② 一般環境対策費 (363,498) 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企 画・調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経 費 ア ⑨ ゼロカーボンシティ推進事業補助金 128,000 イ ⑨ 「緩和」×「適応」で挑む気候変動対策推進事業 2,500 ウ ⑨ 水素エネルギー「新時代」展開加速事業 59,000 エ ⑨ 「自立・分散型電源」導入推進事業 1,300 オ ⑨ 「気候危機」を迎え撃つ！県民運動推進事業 7,200	(5,785) (469,056)

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 指 導 費				%	③ 自然環境保全等調査費 (26,304) 自然環境の保全及び普及啓発するための経費 ア ③ コウノトリ保護事業 13,620 ④ 自然保護指導費 (3,552) 国定公園・県立自然公園の巡視に要する経費 ⑤ 自然公園等施設整備事業費 (105,830) 国立・国定公園等の施設改修等に要する経費 ⑥ 自然公園等維持費 (23,516) 国定公園・県立自然公園の維持管理に要する経費 ⑦ 佐那河内いきものふれあいの里管理運営費 (21,153) 佐那河内いきものふれあいの里の運営に要する経費	(13,544)
公 害 対 策 費	2,814	2,814	0	99.9	① 地域環境保全対策費 (2,814) 環境創造基金の運用に要する経費	(2,814)
環 境 首 都 課 計	595,641	660,889	△65,248	90.1		

環境指導課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 %		
環 境 衛 生 費 指 導 費	139,819	172,519	△ 32,700	81.0	① 給与費 (45,292)	(44,388)
					② 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (61,070)	(70,927)
					本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費	
					ア 廃棄物ゼロ社会づくり推進事業 50,002	50,002
					イ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業 9,714	19,725
					③ 廃棄物処理施設管理指導費 (2,200)	(11,100)
					一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費	
					ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,000	1,000
					イ 廃棄物処理計画推進事業 1,200	10,100
					④ 生活環境整備指導費 (31,257)	(46,104)
					廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費	
					ア 産業廃棄物適正処理推進事業 19,228	17,434
					イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 10,648	10,539
環 境 指 導 課 計	139,819	172,519	△32,700	81.0		

環境管理課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 %		
公害対策費	275,211	214,185	61,026	128.5	① 給与費 (18,187)	(14,188)
					② 環境審査費 (3,415)	(2,400)
					各種開発事業に係る環境影響評価の審査等に要する経費	
					③ 一般公害対策費 (52,857)	(53,013)
					公害対策の企画調整、土砂等の埋立て等に起因する「土壌汚染」及び「災害」の防止に対する指導等に要する経費	
					④ 大気汚染対策費 (17,409)	(9,215)
					大気汚染状況の監視、工場等の調査等に要する経費	
					ア ④ フェーズフリーアスベスト飛散防止強化事業 8,285	
					⑤ 騒音振動対策費 (545)	(727)
					市町村が行う騒音等対策に対する支援等に要する経費	
環境管理課計	275,211	214,185	61,026	128.5	⑥ 水質汚濁対策費 (36,977)	(43,147)
					水質汚濁状況の監視、工場等の調査等に要する経費	
					⑦ 分析測定機器等整備事業費 (33,031)	(34,176)
					大気、水質の監視体制の強化を図るために要する経費	
					⑧ 分析測定機器等運営費 (48,337)	(47,221)
					分析測定機器等の維持管理に要する経費	
					⑨ 公害関係調査費 (64,453)	(10,098)
					環境省からの受託事業実施に要する経費	

消費者政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消費者行政 推進費	398,950	267,696	131,254	149.0	① 給与費 3人 (17,268) ② 消費者行政推進費 (381,682) 消費者関係法等に基づく諸施策の推進及び消費者情報センターの運営並びに消費者庁等と連携した消費者施策の推進に要する経費 ア ⑨ 世界とつながる！消費者行政・消費者教育 国際連携ネットワーク強化事業 4,415 イ ⑨ 新しい未来へ！徳島がはじめるSDGs実践プロジェクト 55,000 ウ 消費生活センター「戦略拠点機能」強化事業 139,172 エ ⑨ 支援をつなぐ！犯罪被害者等サポート事業 5,000	(15,265) (252,431)
諸 費	1,700	1,700	0	100.0	① 生活設計等啓発費 (1,700) 生活設計等啓発事業の効果的な促進を図るための経費	(1,700)
計画調査費	35,585	44,100	△8,515	80.7	① 地方創生の深化のための支援費 (35,585) 持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク活動の推進や、「国際フォーラム」を開催するための経費 ア ⑨ 世界とつながる！消費者行政・消費者教育 国際連携ネットワーク強化事業 35,585	(44,100)

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
運 輸 交 通 対 策 費	18,023	17,991	32	100.2	① 給与費 (5,574) (5,248) ② 交通安全教育推進費 (287) (336) 県民の交通安全意識の高揚を図るため、地域の実情に即した交通安全教育を推進するための経費 ③ 交通安全対策費 (12,031) (12,307) 交通安全運動の実施、交通マナーの向上の推進、広報活動等により交通事故の防止を図るための経費 ア 「挙県一致」交通安全推進プロジェクト 4,224 5,000 イ 高齢者交通事故防止推進事業 3,900 3,900 ④ 交通事故相談所費 (131) (100) 交通事故相談所の運営に要する経費	
消費者政策課 計	454,258	331,487	122,771	137.0		

安全衛生課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	27,261	9,250	18,011	294.7	① 地方創生の深化のための支援費 (27,261) 食品事業者への更なるHACCP普及を図るための経費や食肉輸出の高度な知識を有する「指名検査員」の養成に要する経費 ア HACCPプロモーション徳島ブランド伸展事業 6,550 イ 次世代食肉衛生事業 2,300	(9,250) 6,750 2,500
予 防 費	169,967	184,339	△ 14,372	92.2	① 給与費 5人 (63,991) ② 動物愛護管理費 (105,976) 動物愛護管理センターや譲渡交流拠点施設「きずなの里」を拠点とした野犬による危害防止、飼い犬の適正な管理指導及び動物愛護思想の普及啓発に要する経費 ア ④次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業 8,000 イ 動物愛護管理センター管理運営事業 81,918 ウ 市町村適正管理推進モデル支援事業 5,077 エ 災害救助犬等育成スキルアップ事業 4,050 オ 動物由来感染症ネットワークモデル事業 2,340	(78,123) (106,216) 83,859 5,082 4,950 2,340

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
食 品 衛 生 指 導 費	203,994	286,360	△ 82,366	71.2	%	
					① 給与費	(34,625) (28,265)
					② 食品衛生管理指導費	(64,782) (72,328)
					食の安全を確保し、消費者に対する正しい衛生知識を普及するとともに監視指導を行う経費	
					ア 食品衛生管理指導事業費	38,729 46,924
					イ 食品検査施設の G L P 推進対策事業費	23,007 22,358
					ウ 広域食品衛生監視強化事業費	1,617 1,617
					③ 乳肉衛生管理指導費	(43,031) (38,494)
					乳肉食品の安全性を確保するための検査及び適正な管理指導に要する経費	
					ア 阿波地美栄衛生管理スキルアップ事業	2,341 2,341
					イ 食鳥検査等指導事業費	11,139 5,364
					④ 食肉衛生検査所運営費	(58,767) (126,073)
					食肉の安全性を確保するための検査体制の整備・維持に要する経費	
					ア 食肉衛生検査所運営費	56,244 123,050
					⑤ 食の安全安心推進費	(2,789) (21,200)
					「食の安全安心」について、事業者の意識向上や消費者の理解を深めるための経費	
					ア 食品表示適正化スピードアップ事業	333 10,000
					イ 食品関連事業者表示支援事業	360 4,000
					ウ 食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業	2,096 7,200

(単位 : 千円)

目 名	令和 3 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 費 指 導 費	1,087,039	405,972	681,067	267.8	① 給与費 (2,812) (2,663) ② 生活衛生指導助成費 (25,745) (25,927) 生活衛生関係営業の健全化を通じて、その衛生水準の維持・ 向上を図るための経費 ア 生活衛生指導事業費 5,061 5,061 イ 生活衛生指導助成事業費 20,684 20,066 ③ 上水道施設整備管理指導費 (1,058,482) (377,382) 水道事業者に対する指導等を行い、安全で清浄な飲料水の安 定的な供給を図るための経費 ア 生活基盤施設耐震化等交付金 1,050,000 370,000 イ 「事前復興」に資する水道広域連携推進事業 4,300 4,300	
安 全 衛 生 課 計	1,488,261	885,921	602,340	168.0		
危 機 管 理 部 環 境 計	6,344,236	4,858,530	1,485,706	130.6		

(イ) 特 別 会 計

(単位 : 千円)

会 計 名	令和3年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
都 市 用 水 水源費負担金 特 別 会 計	39,190	37,201	1,989	105.3	① 早明浦ダム建設事業上水道用水負担金 (26,183)	(23,736)
					早明浦ダムに要する経費のうち上水道用水に係る負担金	
安 全 衛 生 課 計	39,190	37,201	1,989	105.3	② 旧吉野川河口堰建設事業上水道用水負担金 (13,007)	(13,465)
					旧吉野川河口堰に要する経費のうち上水道用水に係る負担金	

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
とくしまゼロ 作戦課	「awa臨港プロジェクト」徳島東部防災拠点施設等 改修工事請負等契約	令和4年度	733,500	293,400	410,000		30,100

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県危機管理環境関係手数料条例の一部を改正する条例（危機管理政策課）

(ア) 改正の理由

食品衛生法等の一部が改正され、同法に基づく営業の許可について業種及び施設基準の見直しが行われたことにより、当該営業の許可の申請に対する審査の内容が高度化することに鑑み、当該審査に係る手数料の業種及び額を改める等の必要がある。

(イ) 改正の概要

- 1 食品衛生法に基づく営業の許可の申請に対する審査に係る手数料の業種及び額を改めることとする。
- 2 その他所要の整理を行うこととする。
- 3 1について、所要の経過措置を講ずることとする。

(ウ) 施行期日

この条例は、令和3年6月1日から施行する。

イ 徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例（環境管理課）

(ア) 改正の理由

大気汚染防止法及び大気汚染防止法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

大気汚染防止法及び大気汚染防止法施行令の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

ウ 公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例（安全衛生課）

（ア）改正の理由

公衆浴場における衛生等管理に関する国の要領が改められたことに鑑み、風紀に必要な措置の基準について所要の改正を行う必要がある。

（イ）改正の概要

公衆浴場における男女の混浴を制限すべき年齢等を引き下げることとする。

（ウ）施行期日

この条例は、令和３年４月１日から施行する。

エ 徳島県食の安全安心推進条例の一部を改正する条例（安全衛生課）

（ア）改正の理由

食品衛生法の一部が改正され、営業者が食品等の自主的な回収を行う場合における届出の制度が創設されたこと等に伴い、所要の改正を行う必要がある。

（イ）改正の概要

- １ 食品関連事業者が食品又は添加物の自主的な回収に着手した旨を報告しなければならない場合から、食品衛生法の規定に基づく届出の対象となるものを除くこととする。
- ２ その他所要の改正を行うこととする。

（ウ）施行期日

この条例は、令和３年６月１日から施行する。

オ 徳島県ふぐの処理等に関する条例の一部を改正する条例（安全衛生課）

（ア）改正の理由

食品衛生法等の一部が改正され、ふぐを処理する営業について、公衆衛生上必要な措置に関する基準が厚生労働省令で定められたことに伴い、所要の改正を行う等の必要がある。

（イ）改正の概要

- 1 ふぐ処理業の登録制度を廃止することとする。
- 2 その他所要の改正を行うこととする。
- 3 1 及び 2 について、所要の経過措置を講ずることとする。

（ウ）施行期日

この条例は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

カ 徳島県魚介類行商取締条例を廃止する条例（安全衛生課）

（ア）改正の理由

食品衛生法の一部が改正され、魚介類の行商に係る営業の届出の制度が創設されたことに伴い、徳島県魚介類行商取締条例を廃止する必要がある。

（イ）改正の概要

徳島県魚介類行商取締条例は、廃止することとする。

（ウ）施行期日

この条例は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。